

令和3年10月20日  
福島県農林水産部  
(水田畑作課)

### 令和3年産米の緊急時環境放射線モニタリングの結果について

令和3年産米の緊急時環境放射線モニタリングの結果、下記の旧市町村で生産された米の出荷・販売が可能となりましたのでお知らせします。

#### 記

#### 1 今回出荷・販売が可能となった旧市町村

- (1) 二本松市（旧二本松町）

#### 2 検査結果

当該市町村については、2点をサンプリングし、検査した結果、基準値を超える放射性セシウムは検出されませんでした。

#### 3 令和3年産米の緊急時環境放射線モニタリングについて

- (1) 令和3年産米は、避難指示等があった12市町村を除き、緊急時環境放射線モニタリングの結果に基づき、旧市町村ごとに出荷・販売の可否を判断します。
- (2) ただし、早期出荷米（早場米）は、あらかじめ検査計画に位置付けた上で、旧市町村ごと・生産者ごとに出荷・販売の可否を判断します。

#### <問い合わせ先>

福島県農林水産部水田畑作課

主幹兼副課長 遠藤 崇寛

電話：024-521-7359 内線：3201

緊急時モニタリング検査結果について(福島県・玄米)

放射性セシウム  
2品中  
100Bq/kgを超えるもの0品

No	場所	採取日時	試料の種類	検査結果	
				セシウム-134 Bq/kg	セシウム-137 Bq/kg
1	二本松市(旧二本松町)	R3.10.18	玄米	検出せず(<10)	検出せず(<10)
2	二本松市(旧二本松町)	R3.10.14	玄米	検出せず(<10)	検出せず(<10)

食品衛生法における一般食品の基準値 セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)

合算値  
Bq/kg

検出せず

検出せず